

このたびの村長選挙において無投票当選の栄に浴し、4月23日より二期目が始まりました。その責任の重さをしっかりと受けとめ、未来ある東白川村の発展ため、誠心誠意、重責を果たしてまいる決意であります。

私の二期目の村づくりの目標は「継続」と「挑戦」であります。

一期目において、村民の皆様、議会の皆様のご協力、そして職員各位の不断の努力によって進めてまいりました各分野の様々な施策については一定の評価をいただいたと思っております。

どの施策もすぐには成果が出るものでもなく、部分的な修正を加えながら継続してこそ実を結んでくると信じており、継続の力を発揮してまいる所存であります。

特に平成30年度の予算については既に執行中ではありますが、改めてその重点施策についてご説明申し上げ、当面の村政運営の方針としてご理解賜りたいと思います。

#### ① 医療福祉

医療福祉ゾーン整備計画は、下野の名商大セミナーハウス跡地に、5,700坪という広大な跡地を名古屋商科大学様から寄付を頂きましたので、第1期事業として診療所と16床の老人保健施設を建設いたします。

将来的には第2期事業としてサービス付き高齢者住宅などの一人でお住まいの方々などが寄り添いながら暮らせる施設を民間活力の導入も視野に入れて計画してまいります。

また、せせらぎ荘や保健センターも施設が老朽化して来た時に移転できる用地も考慮に入れて、長期計画で東白川村の医療福祉ゾーンを整備する計画であります。

この建設事業は、多額の事業費を要しますが、村の将来のための投資であると確信して、検討に検討を重ねていただき、施設整備計画をまとめたものであり、今年度はいよいよ建設工事を実施する年度となります。

ただし、外構工事は次年度に実施し31年度後半での業務開始を目指します。

#### ② 情報基盤整備

CATVの光ファイバー化の計画樹立を行い、事業着手を目指します。

基本計画のアンケート調査などで、「インターネット環境を改善して欲しい」との意見が多くあり、第5次総合計画の重要項目として情報基盤施設管理運営協議会で計画について調査、検討をいただき3月に答申をいただきました。これに基づき全村光ファイバー化事業に着手してまいります。答申に沿って「公設」ということで国の補助金を活用して整備してまいります。

## ② 農業振興

みのりの郷東白川株式会社の運営を軌道に乗せ、集落営農の推進、農業サポート事業(ライスセンター、機械化作業等)白川茶の販売促進など農業基盤の再構築を図る事業を積極的に展開することにより、農地を守りつつ村民の所得の向上、雇用の増大を目指してまいります。

特に白川茶は待ったなしの状況であり、出口戦略を立てると共にこれと連動した生産現場の課題克服を進めてまいります。

## ④ 地方創生・経済活性化

経済的自立を目指し、フォレストスタイル事業、村内産品販売事業の推進や持続可能なネットワーク事業の充実を図り、所得の向上と人口増加を目指します。

また、木材関連産業の後継者対策事業も重要な課題との認識で継続して実施する予定です。

そして、東白川村の活性化と雇用の確保、情報発信には4つの第三セクターの健全発展は欠かせない重要事項です。株式会社ふるさと企画、有限会社新世紀工房、みのりの郷東白川株式会社、株式会社東白川の4社はそれぞれ役割を持っていますが、連携すべきところは連携して行政がしっかりと支援とコントロールをしていきます。

## ⑤ 官民協働社会の実現

官民協働の美しい村づくり政策を充実するとともに、真の協働の村づくり体制を推進してまいります。継続して実施している「美しい村づくり委員会」の活動を活発に、若い世代や移住して新しく村民になられた皆様の視点の違う新しい感覚で村づくりへの参画を進めてまいりたいと考えております。

この課題は自然環境のこと、生活に直結したことや教育環境のこと、子ども達に残したい「東白川村の宝物の発掘」など多様性と可能性を感じる事業です。名古屋大学や日本福祉大学などの大学と民間活力、これに行政が適正なバランス感覚や距離感を持ちながら進めてまいります。

## ⑥ 子育て支援・女性の社会進出

子育て支援の充実を図り、子育てに優しい村と女性の社会進出を促進します。この分野では保育料の無償化や高校生の通学支援、教育現場のIT化、輝け東っ子事業、はなのき会館の大規模改修、文化の香り立つ村事業、奨学金返済金の助成制度など独自の施策を継続実施してまいります。

## ⑦安全安心な村づくり

消防団の装備の充実、防災備蓄倉庫の備蓄の増強などの対策を実施します。道路整備は村道、国道、県道の整備促進、県営農道事業の着手、橋梁点検、日照支障木の除去、砂防施設の建設促進などできる限り国、県の補助制度を活用してまいります。

以上平成30年度予算を中心に村政運営の一端をご説明申し上げましたが、村政運営は、村民の皆様、議会や多くの関係団体の役職員の皆様のご協力なしでは成し得ることができません。

皆様のご支援ご協力をお願いいたしまして二期目の村政運営にあたっての就任の挨拶といたします。

平成30年5月

東白川村長 今井俊郎